

# 1. 困ったときの相談窓口

ひとり親になって子育てや仕事、お金…  
今後どうしていけばいいのか悩みや不安でいっぱいです。  
相談にのってくれるところはありませんか。

離婚や突然配偶者を失ってしまったなど、ひとり親になる理由は様々です。小さな悩みでも話をするだけで心が軽くなります。市役所や町役場などの身近にある施設以外にも、相談できるところはたくさんあります。いろいろな悩みに応じた専門の相談機関等がありますので、ひとりで悩みを抱え込まず相談してください。それでは、相談窓口をみていきましょう！



## (1) 母子・父子福祉施設



### ◎ひとり親家庭サポートセンター

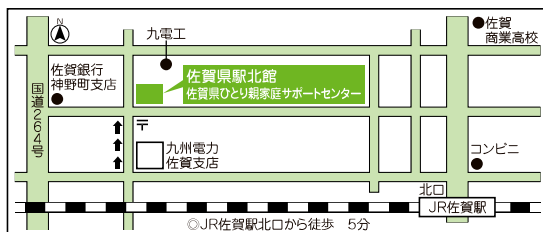
ひとり親家庭や寡婦の方の各種相談に応じるとともに、生活指導や就職支援など、ひとり親家庭や寡婦の福祉のためのサービスを総合的に行う母子・父子福祉施設です。育児や家事、精神面、身体面の健康管理等の生活一般にかかる専門のご相談を受ける生活相談員や就業について相談を受ける就業相談員がいます。また、無料の法律相談・心理相談もおこなっています。

仕事帰りや休日の相談にも応じられるよう、土日祝日も開館しています。お気軽にご相談ください。

◆**利用案内** 開館時間 火～金曜日 9時30分～18時30分(施設貸し出し9時～21時)  
土曜日・日曜日・祝日 9時～18時  
※ただし、相談用務については3日前までの予約制で時間を19時30分まで延長して対応する  
休館日 月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

◆**特別相談** 法律相談 毎月第4木曜日 13:00～15:00(要予約)  
心理相談 毎月第3日曜日 13:00～15:00(要予約)  
養育費相談 奇数月第2木曜日 13:00～15:00(要予約)

◆**所在地等** 〒840-0804 佐賀市神野東2丁目6番10号 佐賀県駅北館2階  
TEL.0952-97-9767 E-mail : info@saga-hitorioya-support.net  
URL : <https://www.saga-hitorioya-support.net>



QRコードを  
読み込んでみてね。  
ホームページへ  
つながります！



## (2) 母子・父子福祉団体



### ●一般財団法人 佐賀県母子寡婦福祉連合会

ひとり親家庭及び寡婦のしあわせを自分たちの手でつくるために、自主的な活動をする団体です。市町にも母子・父子福祉団体があります。

これらの団体では、それぞれ研修会やレクリエーションを行ったり情報交換や親睦を深める場として、いろいろな活動をしています。

また、母子寡婦福祉研修大会の開催をはじめ各種の研修会、講習会、親と子のふれあい研修会などを行っています。

入会、その他の詳しいことについては、お問い合わせください。

◆所在地等 〒840-0804 佐賀市神野東2丁目6番10号 佐賀県駅北館2階  
TEL.0952-97-9767

## (3) 県保健福祉事務所



生活保護や母子生活支援施設などへの入所に関する相談、高齢者、障害者(児)、ひとり親家庭、児童の問題などのご相談や、精神保健相談、エイズ相談、難病相談、歯科相談、乳幼児相談、発達相談、思春期と女性の心や体の相談、不妊相談等の各種相談や食品衛生、環境衛生に関する相談を行っています。

保健師が家庭を訪問し、療養・療育上の相談や指導も行っています。

また、母子・父子自立支援員がいて、ひとり親家庭および寡婦の皆さんが抱えている、いろいろな悩みの相談相手になり問題解決のお手伝いをしています。電話による相談や、必要によっては家庭訪問もします。お気軽にご相談ください。

※町にお住まいの方を対象としています。  
(市にお住まい方は市福祉事務所にご相談ください。)

◆問い合わせ先 P33 ①へ

## (4) 市福祉事務所



生活保護や母子生活支援施設などへの入所に関する相談窓口のほか、高齢者、身体・知的障害者、精神障害者、ひとり親家庭、児童の問題などのご相談を受けています。

また、母子・父子自立支援員がいて、ひとり親家庭および寡婦の皆さんが抱えている、いろいろな悩みの相談相手になり問題解決のお手伝いをしています。電話による相談や、必要によっては家庭訪問もします。お気軽にご相談ください。相談日が決まっている場合がありますので、あらかじめ電話をしてからご相談ください。

※市にお住まいの方を対象としています。  
(町にお住まい方は県保健福祉事務所にご相談ください。)

◆問い合わせ先 P33 ②へ

## (5) 女性相談支援センター



女性相談支援センターは、女性相談支援員が女性の皆さんが抱えているいろいろな悩みごとの相談相手になり、問題解決のお手伝いをしています。電話や面接による相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

※女性相談支援員は、佐賀市、鳥栖市、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市にもいます。

◆問い合わせ先 P34 ⑤へ

## (6) 県立男女共同参画センター(アバンセ)



県立男女共同参画センター(アバンセ)では、女性や男性のための相談窓口を開設しています。また、LGBTsに関する電話相談窓口も開設しています。相談はすべて無料です。



◆問い合わせ先 P37 ②へ

### ◎女性総合相談

#### ◆女性のための総合相談(面談は原則予約制)

職場や地域での対人関係のこと、家庭内のことなど、女性をとりまく様々な問題について、女性の相談員が電話または面談にて相談を受け付けています。

火曜日～土曜日 9時～21時

日曜日及び祝日(月曜日を除く) 9時～16時30分

#### ◆女性のための法律相談(予約制)

女性の弁護士が面談による相談を受け付けています。

毎月第1土曜日・第3木曜日 13時～16時

#### ◆女性のためのこころの相談(予約制)

女性の臨床心理士又は公認心理師が面談による相談を受け付けています。

毎月第1木曜日・第3土曜日 14時～16時

#### ◆男性総合相談(面談は予約制)

家庭や仕事、人間関係のことなど男性をとりまく様々な問題について、男性の臨床心理士又は公認心理師が電話または面談にて相談を受け付けています。

(電話)毎週水曜日(祝日を除く) 19時～21時

(面談)毎月第4土曜日 14時～16時

#### ◆LGBTsに関する相談(電話相談のみ)

LGBTsに関する不安や悩みなど、様々な問題について、専門の相談員が電話にて相談を受け付けています。

毎月第2土曜日・第4木曜日 14時～16時

## (7) 県消費生活センター



消費者トラブル、多重債務で困ったときは、一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。相談は無料で、専門の消費生活相談員が対応します。あなたのお住まいの市や町にも消費生活相談窓口が設置されています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆**利用窓口** 毎日 9時～17時まで(16時30分までにご相談ください)  
土・日・祝日も受付(12/29～1/3除く)  
※来所での相談は、お電話での事前予約が必要です。  
※月曜日は、アバンセ休館日のため、原則お電話での対応となります。



- ◆**所在地等** 佐賀市天神3丁目2-11 アバンセ3階  
TEL.0952-24-0999

- ◆**消費者ホットライン**  
局番なし 188(お近くの消費生活相談窓口につながります。)

## (8) 生活自立支援センター



長期間の離職、借金、依存、病気などの複数の問題が複雑に絡み合っていて、どこに相談したらいいかわからない場合、社会的に孤立している場合など、困りごとの内容に限らず、何でもお気軽にご相談ください。支援員が、あなたのお困りごとを整理して、関係機関と連携して寄り添った支援を行います。

※市にお住まいの方・・・各市の生活自立支援センターへ

※町にお住まいの方・・・佐賀県生活自立支援センターへ

◆**問い合わせ先** P38 ㉓へ



教えて!さがっぴい!

### 民生委員・児童委員、主任児童委員について

あなたの住んでいる地区には、民生委員・児童委員がいて、生活に困っている方や、子どもに関する心配ごとがある方の相談相手になっています。

また、民生委員・児童委員の中には児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員もいらっしゃいます。常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、自立支援、福祉事務所、児童相談所の業務に協力して活動していただいている方々です。身近な相談相手としていつでも話しかけてください。

## (9) 法律相談



県内では無料法律相談が行われています。なお、事前予約が必要な場合がありますので、詳しくは次のところにお問い合わせください。

### 家庭紛争、遺産相続、養育費などの法律問題に関すること

養育費は必要ないとして協議離婚した場合も、その後の事情で必要になれば養育費を請求できます。ひとりで悩まず知識ある弁護士に相談し、前に進みましょう。

名称	相談日時	電話番号	予約
ひとり親家庭サポートセンター	【法律相談】 第4木曜日 13:00～15:00 【養育費相談】 第2木曜日(奇数月) 13:00～15:00	0952-97-9767	要予約
県立男女共同参画センター(アバンセ)	【女性のための法律相談】 毎月第1土曜日・第3木曜日 13:00～16:00	0952-26-0018	要予約
法テラス佐賀	【情報提供】 法律トラブルの解決に役立つ制度や、相談窓口の情報提供(無料) 【日時】 平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00	0570-078374	予約不要
	【民事法律扶助】 経済的に余裕のない方に無料法律相談や、裁判や弁護士等の費用の立替を行う 【日時】 月曜日・火曜日・金曜日 13:30～15:30(弁護士相談) 水曜日 10:00～12:00(弁護士相談) 火曜日 10:00～12:00(司法書士相談)	0570-078361	要予約
佐賀県弁護士会	【弁護士クイック相談】 ※電話相談 毎週土曜日 13:00～15:30(10～15分間) 【弁護士ナイトアット相談】 ※電話相談 毎週火曜日 17:30～19:30(10～15分間)	0952-24-3411	予約不要

## 消費者問題相談

名 称	地 区	相談日時	電話番号	相談場所	予 約
佐賀県 弁護士会	佐賀地区	月曜日～金曜日 13:15～15:15	0952-24-3411	各弁護士 事務所	要予約
		土曜日・日曜日 時間は日によって異なります			
	武雄地区	毎週火曜日			
	唐津地区	毎週火曜日 13:15～15:15			
	鳥栖地区	随 時			

## 交通事故相談

交通事故に関する法的紛争に関し、無料にてご相談できる窓口です。

名 称	種 類	相談日時	電話番号	相談場所	予 約
佐賀県 弁護士会	県庁交通 事故相談	第2、第4金曜日 10:00～12:00	0952-25-7061	アバンセ3階 県消費生活センター	要予約
	無料相談	毎週火曜日 13:30～16:00	0952-24-3411	佐賀県 弁護士会内	要予約
	電話相談	月曜日～金曜日 10:00～16:30	0120-0783-25		
		毎週水曜日(第5週・祝日を除く)は 夜間電話相談として、19時まで実施			

## 市町で実施されているもの

市町でも無料の法律相談を実施しているところがあります。  
詳細は各市町までお問い合わせください。

市 町	相 談 日 時	問い合わせ先
佐賀市	<b>【法律相談】</b> 市民対象（事前予約）1枠20分 毎週木曜日 13:30～15:30 ※第1・第3木曜日は10:00～12:00も実施 ※第2木曜日は支所でも実施 （偶数月は大和支所、奇数月は川副支所） <b>【子ども・家庭法律相談】</b> 離婚等に関する法律相談が必要な市民の方（事前予約） 毎月第3火曜日 14:00～16:00 毎回3人まで（1人あたり40分）	市民相談コーナー 0952-40-7085  家庭児童相談室 0952-40-7254
唐津市	市民対象（事前予約）1回につき20分以内 <b>【本庁】</b> 12人まで 第2・第3・第4木曜日（原則）10:00～15:00 <b>【各市民センター】</b> 6人まで 日程はお問い合わせください 10:00～12:00	市民課市民相談室 0955-72-9122
鳥栖市	市民対象（事前予約）30分程度 <b>【弁護士】</b> 毎週木曜日13:00～15:00 <b>【司法書士】</b> 第2・第4水曜日13:00～15:00 日程は月により変更有（市報参照）	市民協働課 0942-85-3576
多久市	市民対象（事前予約） 毎月第3木曜日 13:30～15:30	総務課 0952-75-2112
伊万里市	市民対象（事前予約）10人まで 毎月第2・第4水曜日 10:00～15:00	市民相談室 0955-23-2133
武雄市	市民対象（事前予約） 毎月2回 第1火曜日、第3金曜日（市報参照）	市民協働課・相談係 0954-23-9122
鹿島市	市民優先 第3木曜日（受付）13:00～14:00 毎月2回 第4月曜日（受付）9:30～10:30（市報参照）	総務課 0954-63-2111
嬉野市	市民対象（事前予約） 毎月第4木曜日 13:00～16:00（30分程度） <b>【偶数月】</b> 塩田 <b>【奇数月】</b> 嬉野	社会福祉協議会 塩田 0954-66-9131 嬉野 0954-42-2020
小城市	市民対象（事前予約）6人まで 毎月1回 13:30～16:30（30分程度）	小城市社会福祉協議会 0952-73-2700
神崎市	市民対象（事前予約）6人まで 奇数月第3木曜日 13:30～16:30	神崎市社会福祉協議会 0952-59-2227
吉野ヶ里町	町民対象 消費生活相談 毎週木曜日 9:00～12:00、13:00～15:00 司法書士相談（要予約）（30分程度） 毎月第2木曜日 13:00～15:00	商工観光課 0952-37-0350
基山町	町民対象（事前予約）7人まで 偶数月の第3水曜日 13:30～16:30（25分程度）	福祉課社会福祉係 0942-92-7964

市 町	相 談 日 時	問い合わせ先
みやき町	町民対象（事前予約） 4人まで 毎月1回 第4木曜日(祝日の場合別日設定) 13:30～15:30(30分程度) ※但し、同一内容は年度1回限りとさせていただきます。	みやき町社会福祉協議会 0942-81-6161
玄海町	町民対象 毎月1回 第1水曜日 10:00～15:00	住民課 0955-52-2157
有田町	町民対象（事前予約） 毎月1回 第3火曜日 13:00～16:00	有田町社会福祉協議会 0955-41-1315
大町町 江北町	町民対象（事前予約） 4人まで 毎月1回 詳細はお問い合わせください 【大町町】 第3火曜日 10:00～12:00 【江北町】 第2水曜日 10:00～12:00	大町町総務課 0952-82-3112 江北町地域振興課 0952-86-5615
白石町	町民対象（事前予約） 6人まで 20分程度 毎月2回 原則第2土曜日・第4水曜日 10:00～12:00	白石町社会福祉協議会 0954-65-8960
太良町	町民対象（事前予約） 毎月1回 原則第2金曜日 10:00～12:00(20分程度)	総務課 0954-67-0129

## (10) 心理相談



生活上の諸問題に対応するため、県内では心理の専門家による無料心理相談が行われています。なお、事前予約が必要ですので、詳しくは次のところにお問い合わせください。

名 称	相 談 日 時	電話番号	予 約
ひとり親家庭サポートセンター	第3日曜日 13:00～15:00	0952-97-9767	要予約
県立男女共同参画センター(アバンセ)	【女性のためのこころの相談】 毎月第1木曜日、第3土曜日 14:00～16:00	0952-26-0018	要予約

## (11) 県ヤングケアラー専門相談



本来大人が担うような家族の介護や家事などをこどもが日常的に行わざるを得ない状況にあるご家庭のいろいろな悩み事について、経験豊かなスタッフが親身になって耳を傾け、継続的にサポートを行います。



「ヤングケアラーって？」  
(こども家庭庁ホームページ)

名 称	相 談 日 時	電話番号
県ヤングケアラー専門相談ダイヤル(無料)	対応曜日、時間帯:月曜・水曜・金曜 (土日・祝日・年末年始を除く) 11時～18時	090-9717-0566 (実施団体:認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス(佐賀県補助事業))